

Ⅱ 職種別民間給与実態調査関係資料

平成26年4月分最終給与締切日現在

平成26年職種別民間給与実態調査の概要

本年実施した職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、平26年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

秋田県人事委員会、人事院及び全国の各人事委員会

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所380事業所

(2) 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種）

4 調査対象の抽出

(1) 標本事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を統計上の理論に従い、組織、規模、産業により10層に層化し、これらの層から129事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は、第15表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(3) 調査実人員

初任給関係92人（行政職に相当する調査実人員75人）、初任給関係以外の調査職種3,781人（行政職に相当する調査実人員3,159人）。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は、17,797人であり、行政職に相当するものは10,420人である。

5 集 計

(1) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

(2) 調査結果は、秋田県人事委員会が集計し、一部については人事院が独立行政法人統計センターに依頼して集計した。

第15表 産業別、企業規模別調査事業所数

産業	企業規模	規 模 計	3,000人以上	500人以上 3,000人未満	100人以上 500人未満	100人未満
産 業	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
産 業 計	117	20	13	58	26	
農 業 , 林 業 、 漁 業	1	0	0	1	0	
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業 、 建 設 業	9	2	1	0	6	
製 造 業	66	5	9	38	14	
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	15	9	0	4	2	
卸 売 業 , 小 売 業	9	3	0	5	1	
金 融 業 , 保 険 業 、 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	1	0	1	0	0	
教育、学習支援業、医療、 福 祉 、 サ ー ビ ス 業	16	1	2	10	3	

(注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていいため調査対象外であることが判明した事業所が4所、調査不能事業所が8所あった。

2 調査対象事業所129所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所4所を除いた125所に占める調査完了事業所117所の割合（調査完了率）は、93.6%。

第16表 民間における給与改定の状況

(単位 %)

項 目	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	未 定	ベア慣行なし
役職段階					
係 員	26.0	18.9	0.0	1.5	53.6
課 長 級	21.5	19.0	0.0	1.5	58.0

第17表 民間における定期昇給の実施状況

(単位 %)

項 目	定期昇給 制度あり	定期昇給実施				定期昇給 停 止	未 定	定期昇給 制度なし
役職段階			増 額	減 額	変化なし			
係 員	96.2	81.6	34.8	3.0	43.8	2.7	11.9	3.8
課 長 級	90.2	75.6	28.6	3.0	44.0	2.7	11.9	9.8

(注) ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第18表 民間における初任給の改定状況

(単位 %))

学歴		項 目 企業規模	採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			採用なし
				増 額	据 置 き	減 額	
大 学 卒	計	19.6	(16.7)	(76.6)	(6.7)	80.4	
	500 人 以 上	31.1	(27.6)	(72.4)	(0.0)	68.9	
	100 人 以 上 500 人 未 満	18.4	(12.7)	(72.9)	(14.4)	81.6	
	100 人 未 満	10.9	(0.0)	(100.0)	(0.0)	89.1	
高 校 卒	計	15.8	(19.7)	(80.3)	(0.0)	84.2	
	500 人 以 上	16.7	(52.7)	(47.3)	(0.0)	83.3	
	100 人 以 上 500 人 未 満	17.8	(0.0)	(100.0)	(0.0)	82.2	
	100 人 未 満	10.9	(33.3)	(66.7)	(0.0)	89.1	

(注) () 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第19表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種		学 歴	規 模 計	500人以上	500人未満	100人未満
事 務 ・ 技 術 関 係	新 卒 事 務 員	大 学 卒	175,492 円	178,256 円	175,376 円	167,333 ※ 円
		短 大 卒	143,000 ※	—	143,000 ※	—
		高 校 卒	141,704	147,349 ※	142,913	122,000 ※
	新 卒 技 術 者	大 学 卒	188,510 ※	203,500 ※	173,125 ※	—
		短 大 卒	—	—	—	—
		高 校 卒	143,241	148,446	140,786	145,550 ※
	新卒事務員・技術者計	大 学 卒	176,950	181,558	175,096	167,333 ※
		短 大 卒	143,000 ※	—	143,000 ※	—
		高 校 卒	142,743	148,046	141,434	137,700 ※

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 ※印は、調査実人員が5人以下であることを示す。

第20表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外手当(B)	(A) - (B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	5	51.3	786,641	0	786,641	構成員50人以上の支店(社)の 長（取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	4	50.5	795,770	0	795,770	
	短 大 卒						
	高 校 卒	1	54.5	750,129	0	750,129	
	中 学 卒						構成員50人以上の工場の長 （取締役兼任者を除く。）
	工 場 長	11	51.7	574,519	165	574,354	
	大 学 卒	4	52.0	571,035	475	570,560	
	短 大 卒						
	高 校 卒	7	51.5	576,364	0	576,364	2 課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と 同等と認められる部の長及 び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
	中 学 卒						
	事 務 部 長	49	53.6	599,634	401	599,233	
	大 学 卒	27	53.8	647,082	720	646,362	
	短 大 卒	3	55.2	477,431	0	477,431	同 上
	高 校 卒	19	53.0	549,940	0	549,940	
	中 学 卒						
	技 術 部 長	41	53.0	575,974	506	575,468	
	大 学 卒	18	52.8	629,186	106	629,080	
	短 大 卒	2	51.0	607,575	0	607,575	
	高 校 卒	20	53.2	538,288	869	537,419	
	中 学 卒	1	54.5	472,640	0	472,640	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外手当(B)	(A) － (B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	人 17	歳 51.6	円 528,816	円 0	円 528,816	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）
	大 学 卒	11	51.5	573,733	0	573,733	
	短 大 卒	3	53.2	387,183	0	387,183	
	高 校 卒	3	50.5	504,794	0	504,794	
	中 学 卒						同 上
	技術部次長	1	39.5	415,752	21,202	394,550	
	大 学 卒						
	短 大 卒	1	39.5	415,752	21,202	394,550	
	高 校 卒						2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	中 学 卒						
	事 務 課 長	113	51.5	563,899	1,614	562,285	
	大 学 卒	45	51.0	555,378	736	554,642	
	短 大 卒	11	48.6	498,116	5,376	492,740	同 上
	高 校 卒	57	52.4	583,402	1,515	581,887	
	中 学 卒						
	技 術 課 長	151	51.3	555,028	1,927	553,101	
	大 学 卒	67	50.9	585,568	1,793	583,775	
	短 大 卒	9	48.2	449,125	1,038	448,087	
	高 校 卒	72	52.0	547,105	2,270	544,835	
	中 学 卒	3	54.8	473,093	0	473,093	

（注） 「中間職（部長－課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置づけられる者をいう（以下2から4において同じ。）。

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外手当(B)	(A) － (B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務	事務課長代理	29	50.7	404,693	8,770	395,923	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）
	大 学 卒	4	48.0	448,474	0	448,474	
	短 大 卒	8	54.0	406,417	8,559	397,858	
	高 校 卒	17	49.9	394,525	10,748	383,777	
	中 学 卒						
技 術	技術課長代理	26	46.7	391,637	14,414	377,223	同 上
	大 学 卒	17	43.9	439,158	24,336	414,822	
	短 大 卒	3	51.5	367,501	0	367,501	
	高 校 卒	5	51.1	296,665	3,692	292,973	
	中 学 卒	1	57.5	568,188	0	568,188	
関 係	事 務 係 長	337	48.6	456,316	55,241	401,075	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	80	44.7	461,074	59,796	401,278	
	短 大 卒	38	45.3	374,921	25,925	348,996	
	高 校 卒	215	50.5	463,851	57,776	406,075	
	中 学 卒	4	55.8	497,867	45,341	452,526	
職 種	技 術 係 長	255	48.2	458,512	57,697	400,815	同 上
	大 学 卒	65	45.3	468,033	63,608	404,425	
	短 大 卒	22	47.6	437,376	50,154	387,222	
	高 校 卒	165	49.3	458,687	57,449	401,238	
	中 学 卒	3	56.8	398,026	2,616	395,410	

（注） 「中間職（課長－係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置づけられる者をいう（以下2から4において同じ。）。

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外手当(B)	(A) － (B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務	事 務 主 任	195	41.2	338,512	30,771	307,741	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	61	34.8	343,259	32,861	310,398	
	短 大 卒	25	42.5	314,252	26,910	287,342	
	高 校 卒	109	44.5	341,029	30,488	310,541	
	中 学 卒						
・ 技 術	技 術 主 任	207	40.9	369,314	49,018	320,296	同 上
	大 学 卒	69	36.4	368,879	65,246	303,633	
	短 大 卒	21	40.8	331,263	36,867	294,396	
	高 校 卒	117	43.6	376,975	41,618	335,357	
	中 学 卒						
関 係	事 務 係 員	966	38.4	265,787	21,384	244,403	
	大 学 卒	271	34.3	263,414	19,734	243,680	
	短 大 卒	126	37.5	247,309	17,350	229,959	
	高 校 卒	567	40.5	270,148	22,845	247,303	
	中 学 卒	2	44.0	338,532	41,187	297,345	
職 種	技 術 係 員	756	34.7	284,936	39,917	245,019	
	大 学 卒	242	32.5	304,276	54,058	250,218	
	短 大 卒	85	35.9	272,351	33,471	238,880	
	高 校 卒	427	35.6	275,452	32,643	242,809	
	中 学 卒	2	51.0	436,478	117,735	318,743	

(注) 「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置づけられる者をいう（以下2から4において同じ。）。

2 企業規模500人以上（企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所）

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外手当(B)	(A) － (B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	5	51.3	786,641	0	786,641	構成員50人以上の支店(社)の 長（取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	4	50.5	795,770	0	795,770	
	短 大 卒						
	高 校 卒	1	54.5	750,129	0	750,129	構成員50人以上の工場の長 （取締役兼任者を除く。）
	中 学 卒						
	工 場 長	4	53.5	751,389	773	750,616	
	大 学 卒	2	53.5	868,190	1,540	866,650	
	短 大 卒						
	高 校 卒	2	53.5	633,765	0	633,765	2 課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と 同等と認められる部の長及 び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
	中 学 卒						
	事 務 部 長	32	53.9	666,329	574	665,755	
	大 学 卒	20	53.5	693,125	899	692,226	
	短 大 卒	1	56.5	605,048	0	605,048	
	高 校 卒	11	54.6	620,277	0	620,277	同 上
	中 学 卒						
	技 術 部 長	28	54.5	680,125	69	680,056	
	大 学 卒	15	53.8	665,731	127	665,604	
	短 大 卒	2	51.0	607,575	0	607,575	
	高 校 卒	11	56.1	713,332	0	713,332	
	中 学 卒						

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外手当(B)	(A) － (B)	
事 務	事務部次長	人 8	歳 50.3	円 608,259	円 0	円 608,259	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）
	大 学 卒	7	50.2	601,345	0	601,345	
	短 大 卒						
	高 校 卒	1	50.5	651,450	0	651,450	
	中 学 卒						
技 術	技術部次長						同 上
	大 学 卒						
	短 大 卒						
	高 校 卒						
	中 学 卒						
関 係	事 務 課 長	92	51.6	596,030	2,042	593,988	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	36	51.1	572,939	890	572,049	
	短 大 卒	7	49.1	570,065	9,573	560,492	
	高 校 卒	49	52.4	616,207	1,843	614,364	
	中 学 卒						
職 種	技 術 課 長	127	52.1	594,438	2,019	592,419	同 上
	大 学 卒	59	51.4	602,127	2,023	600,104	
	短 大 卒	4	51.0	599,801	0	599,801	
	高 校 卒	62	52.8	587,515	2,207	585,308	
	中 学 卒	2	54.0	563,260	0	563,260	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年 4 月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外手当(B)	(A) － (B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	9	45. 2	426, 534	21, 900	404, 634	前記課長に事故等のあるときの職務代行者
	大 学 卒	2	42. 5	519, 511	0	519, 511	課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者
	短 大 卒	1	53. 5	426, 480	0	426, 480	課長に直属し部下 4 人以上を有する者
	高 校 卒	6	44. 7	395, 550	32, 851	362, 699	職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職
	中 学 卒						中間職（課長－係長間）
	技術課長代理	8	44. 8	484, 798	39, 670	445, 128	同 上
	大 学 卒	6	41. 0	462, 482	52, 847	409, 635	
	短 大 卒	1	54. 5	535, 890	0	535, 890	
	高 校 卒						
	中 学 卒	1	57. 5	568, 188	0	568, 188	
	事 務 係 長	210	49. 7	508, 142	69, 964	438, 178	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	53	44. 3	505, 943	74, 621	431, 322	
	短 大 卒	8	49. 6	515, 023	56, 562	458, 461	
	高 校 卒	145	51. 5	508, 799	70, 132	438, 667	
	中 学 卒	4	55. 8	497, 867	45, 341	452, 526	
	技 術 係 長	183	48. 6	503, 264	69, 480	433, 784	同 上
	大 学 卒	41	45. 9	509, 740	74, 759	434, 981	
	短 大 卒	13	49. 5	506, 903	70, 974	435, 929	
	高 校 卒	127	49. 2	501, 359	68, 682	432, 677	
	中 学 卒	2	56. 5	469, 409	3, 868	465, 541	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外手当(B)	(A) － (B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	126	40.8	380,927	38,027	342,900	係長等のいる事業所における主任
	大 学 卒	46	33.5	357,445	38,488	318,957	係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者
	短 大 卒	11	42.9	340,650	29,430	311,220	係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任
	高 校 卒	69	45.4	403,173	39,167	364,006	中間職（係長－係員間）
	中 学 卒						
	技 術 主 任	136	40.4	403,106	59,469	343,637	同 上
	大 学 卒	46	33.8	373,473	72,108	301,365	
	短 大 卒	7	35.5	380,507	74,179	306,328	
	高 校 卒	83	44.5	423,640	50,249	373,391	
	中 学 卒						
	事 務 係 員	407	39.7	311,498	29,419	282,079	
	大 学 卒	111	33.7	281,934	25,419	256,515	
	短 大 卒	42	40.5	305,524	27,399	278,125	
	高 校 卒	252	42.2	324,920	31,304	293,616	
	中 学 卒	2	44.0	338,532	41,187	297,345	
	技 術 係 員	398	34.3	300,395	44,174	256,221	
	大 学 卒	91	32.9	330,752	64,893	265,859	
	短 大 卒	28	37.9	319,875	51,234	268,641	
	高 校 卒	278	34.4	289,245	37,373	251,872	
	中 学 卒	1	46.5	413,433	77,913	335,520	

3 企業規模100人以上500人未満（企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所）

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外手当(B)	(A) － (B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長						構成員50人以上の支店(社)の 長（取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒						
	短 大 卒						
	高 校 卒						
	中 学 卒						構成員50人以上の工場の長 （取締役兼任者を除く。）
	工 場 長	6	51.0	495,445	0	495,445	
	大 学 卒	2	50.5	438,331	0	438,331	
	短 大 卒						
	高 校 卒	4	51.3	524,002	0	524,002	2 課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と 同等と認められる部の長及 び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
	中 学 卒						
	事 務 部 長	15	54.0	463,387	72	463,315	
	大 学 卒	7	54.9	501,871	155	501,716	
	短 大 卒	2	54.5	419,135	0	419,135	同 上
	高 校 卒	6	52.7	434,055	0	434,055	
	中 学 卒						
	技 術 部 長	12	49.7	412,504	1,293	411,211	
	大 学 卒	2	47.5	488,425	0	488,425	
	短 大 卒						
	高 校 卒	9	49.6	397,675	1,567	396,108	
	中 学 卒	1	54.5	472,640	0	472,640	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外手当(B)	(A) － (B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務	事務部次長	9	52.8	444,069	0	444,069	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）
	大 学 卒	4	53.8	513,017	0	513,017	
	短 大 卒	3	53.2	387,183	0	387,183	
	高 校 卒	2	50.5	406,586	0	406,586	
	中 学 卒						
技 術	技術部次長	1	39.5	415,752	21,202	394,550	同 上
	大 学 卒						
	短 大 卒	1	39.5	415,752	21,202	394,550	
	高 校 卒						
	中 学 卒						
関 係	事 務 課 長	20	51.3	449,603	54	449,549	2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	9	50.7	487,335	140	487,195	
	短 大 卒	3	48.8	410,824	0	410,824	
	高 校 卒	8	52.8	431,840	0	431,840	
	中 学 卒						
職 種	技 術 課 長	22	47.9	394,860	1,675	393,185	同 上
	大 学 卒	7	49.5	475,868	0	475,868	
	短 大 卒	5	45.9	358,875	1,660	357,215	
	高 校 卒	9	46.7	373,753	2,759	370,994	
	中 学 卒	1	56.5	392,840	0	392,840	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年 4 月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外手当(B)	(A) － (B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下 4 人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間） 同 上
	大 学 卒	20	53. 3	395, 703	3, 366	392, 337	
	短 大 卒	2	53. 5	377, 229	0	377, 229	
	高 校 卒	7	54. 1	403, 658	9, 736	393, 922	
	中 学 卒	11	52. 7	394, 036	223	393, 813	
	技術課長代理	18	47. 6	362, 981	6, 645	356, 336	
	大 学 卒	11	45. 5	428, 052	10, 760	417, 292	
	短 大 卒	2	50. 0	316, 991	0	316, 991	
	高 校 卒	5	51. 1	296, 665	3, 692	292, 973	
	中 学 卒						
	事務係長	118	46. 8	314, 384	14, 728	299, 656	係の長及び係長級専門職 同 上
	大 学 卒	26	45. 5	323, 580	13, 981	309, 599	
	短 大 卒	28	44. 7	313, 546	11, 857	301, 689	
	高 校 卒	64	48. 3	311, 533	16, 099	295, 434	
	中 学 卒						
	技術係長	57	47. 3	353, 436	32, 515	320, 921	
	大 学 卒	22	45. 4	392, 966	45, 234	347, 732	
	短 大 卒	6	45. 8	347, 205	14, 033	333, 172	
	高 校 卒	29	49. 1	333, 374	28, 512	304, 862	
	中 学 卒						

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年 4 月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外手当(B)	(A) － (B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	人	歳	円	円	円	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	57	41.9	275,693	20,903	254,790	
	短 大 卒	15	38.8	295,841	14,053	281,788	
	高 校 卒	13	41.2	291,402	26,823	264,579	
	中 学 卒	29	43.9	262,919	21,725	241,194	
	技 術 主 任	37	42.4	329,445	37,594	291,851	同 上
	大 学 卒	20	41.5	377,371	57,470	319,901	
	短 大 卒	4	45.8	338,888	9,341	329,547	
	高 校 卒	13	42.7	274,209	24,569	249,640	
	中 学 卒						
	事 務 係 員	482	37.3	228,214	14,906	213,308	
	大 学 卒	146	34.8	250,842	15,487	235,355	
	短 大 卒	75	36.2	216,358	11,842	204,516	
	高 校 卒	261	39.0	218,778	15,424	203,354	
	中 学 卒						
	技 術 係 員	328	35.5	272,568	36,737	235,831	
	大 学 卒	145	32.3	293,664	49,814	243,850	
	短 大 卒	49	35.6	256,690	26,898	229,792	
	高 校 卒	133	38.6	251,683	23,580	228,103	
	中 学 卒	1	55.5	493,339	215,990	277,349	

4 企業規模100人未満（企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所）

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外手当(B)	(A) - (B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の 長（取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒						
	短 大 卒						
	高 校 卒						
	中 学 卒						構成員50人以上の工場の長 （取締役兼任者を除く。）
	工 場 長	1	48.5	850,800	0	850,800	
	大 学 卒						
	短 大 卒						
	高 校 卒	1	48.5	850,800	0	850,800	2 課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と 同等と認められる部の長及 び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
	中 学 卒						
	事 務 部 長	2	45.0	501,000	0	501,000	
	大 学 卒						
	短 大 卒						同 上
	高 校 卒	2	45.0	501,000	0	501,000	
	中 学 卒						
	技 術 部 長	1	49.5	393,100	0	393,100	
	大 学 卒	1	49.5	393,100	0	393,100	
	短 大 卒						
	高 校 卒						
	中 学 卒						

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外手当(B)	(A) - (B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	人	歳	円	円	円	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）
	大 学 卒						
	短 大 卒						
	高 校 卒						
	中 学 卒						同 上
	技術部次長						
	大 学 卒						
	短 大 卒						
	高 校 卒						2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	中 学 卒						
	事務課長	1	44.5	390,000	0	390,000	
	大 学 卒						
	短 大 卒	1	44.5	390,000	0	390,000	同 上
	高 校 卒						
	中 学 卒						
	技術課長	2	40.5	366,500	0	366,500	
	大 学 卒	1	35.5	348,000	0	348,000	
	短 大 卒						
	高 校 卒	1	45.5	385,000	0	385,000	
	中 学 卒						

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外手当(B)	(A) － (B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間） 同 上
	大 学 卒						
	短 大 卒						
	高 校 卒						
	中 学 卒						係の長及び係長級専門職
	技術課長代理						
	大 学 卒						
	短 大 卒						
	高 校 卒						
	中 学 卒						
	事務係長	9	47.2	270,106	4,616	265,490	
	大 学 卒	1	43.5	298,725	14,345	284,380	
	短 大 卒	2	37.5	283,348	13,598	269,750	
	高 校 卒	6	51.0	260,922	0	260,922	
	中 学 卒						
	技術係長	15	47.2	313,823	9,871	303,952	
	大 学 卒	2	33.0	289,000	0	289,000	
	短 大 卒	3	42.8	302,029	25,460	276,569	
	高 校 卒	9	50.6	330,474	7,965	322,509	
	中 学 卒	1	57.5	249,000	0	249,000	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年 4 月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外手当(B)	(A) － (B)	
事 務	事 務 主 任	12	41. 6	210, 255	4, 692	205, 563	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）
	大 学 卒						
	短 大 卒	1	56. 5	260, 208	0	260, 208	
	高 校 卒	11	40. 2	205, 714	5, 119	200, 595	
	中 学 卒						
・ 技 術	技 術 主 任	34	41. 4	287, 274	22, 601	264, 673	同 上
	大 学 卒	3	43. 2	246, 883	4, 349	242, 534	
	短 大 卒	10	42. 5	293, 783	25, 132	268, 651	
	高 校 卒	21	40. 6	289, 945	24, 002	265, 943	
	中 学 卒						
関 係	事 務 係 員	77	38. 3	197, 072	8, 499	188, 573	
	大 学 卒	14	34. 2	210, 401	7, 633	202, 768	
	短 大 卒	9	34. 8	190, 397	8, 873	181, 524	
	高 校 卒	54	39. 9	194, 729	8, 662	186, 067	
	中 学 卒						
職 種	技 術 係 員	30	32. 0	215, 361	18, 033	197, 328	
	大 学 卒	6	30. 5	214, 767	14, 637	200, 130	
	短 大 卒	8	30. 5	205, 938	13, 160	192, 778	
	高 校 卒	16	33. 3	220, 296	21, 743	198, 553	
	中 学 卒						

その２ 公民給与比較の対象外職種
企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年４月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外手当(B)	(A) － (B)	
		人	歳	円	円	円	
技能・ 労務 関係 職種	電 話 交 換 手						見習、外国語の電話交換手 を除く。 業務委託契約等に基づき、 他の事業所において業務に 従事している者を除く。
	自家用乗用自動車運転手	2	52.5	398,540	62,315	336,225	
	守 衛 ・ 警 備 員	3	56.5	403,528	62,062	341,466	
	用 務 員	3	55.2	251,750	5,750	246,000	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 部 長						
	大 学 教 授	8	56.1	509,065	0	509,065	
	大 学 准 教 授	11	48.0	364,836	0	364,836	
	大 学 講 師	9	43.6	297,886	0	297,886	
	大 学 助 教						
	高 等 学 校 校 長						
	高 等 学 校 教 頭	2	53.5	507,200	0	507,200	
	高 等 学 校 教 諭	38	41.9	368,532	0	368,532	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長						構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7 人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の 長 下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有する 者、上記研究部(課)長及び 研究室(係)長を除く。)
	研究部(課)長	32	51.7	660,907	907	660,000	
	研究室(係)長	43	47.7	520,458	74,276	446,182	
	主 任 研 究 員	60	35.5	375,770	64,468	311,302	
	研 究 員	13	34.7	309,642	56,563	253,079	
	研 究 補 助 員	7	39.6	249,931	4,861	245,070	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年 4 月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外手当(B)	(A) － (B)	
		人	歳	円	円	円	
医 療	病 院 長	1	※	※	※	※	部下に医師又は歯科医師 5 人以上 上記院長に事故等のあるときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師 1 人以上
	副 院 長	3	55. 2	1, 484, 514	141, 720	1, 342, 794	
	医 科 長	13	51. 1	1, 448, 380	236, 154	1, 212, 226	
	医 師	5	44. 5	1, 078, 484	144, 760	933, 724	
	歯 科 医 師						
関 係	薬 局 長	4	54. 0	532, 852	1, 966	530, 886	部下に薬剤師 2 人以上
	薬 剤 師	16	39. 6	396, 020	36, 709	359, 311	
	診療放射線技師	15	40. 8	396, 883	52, 577	344, 306	
	臨床検査技師	22	45. 5	409, 637	42, 698	366, 939	
職 種	栄 養 士	20	38. 6	271, 620	5, 515	266, 105	部下に看護師長 5 人以上 部下に看護師又は准看護師 5 人以上
	理 学 療 法 士	26	31. 6	279, 346	18, 854	260, 492	
	作 業 療 法 士	41	30. 4	257, 720	18, 980	238, 740	
種	総 看 護 師 長	3	56. 8	463, 186	0	463, 186	
	看 護 師 長	51	48. 3	437, 849	45, 117	392, 732	
	看 護 師	116	40. 3	343, 410	49, 612	293, 798	
	准 看 護 師	55	50. 3	348, 362	51, 662	296, 700	

(注) ※印は、個人が特定されるおそれがあるため、公表しないものである。

その3 再雇用者
企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外手当(B)	(A) - (B)	
		人	歳	円	円	円	
事務・技術関係職種	支店長・工場長						その1の1企業規模計の備考欄参照
	事務・技術部長	6	64.0	406,483	0	406,483	
	事務・技術部次長	1	62.5	370,000	0	370,000	
	事務・技術課長	3	61.2	342,896	0	342,896	
	事務・技術課長代理	3	64.8	269,139	22,509	246,630	
	事務・技術係長	1	65.5	168,000	0	168,000	
	事務・技術主任	2	63.5	227,564	7,064	220,500	
	事務・技術係員	102	62.3	221,521	8,668	212,853	

第21表 民間における昇給制度の状況

(単位 %)

項 目 役職段階		定期昇給制度あり				定期昇給制度なし
		企業規模	自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係 員	計	95.0	35.9	74.0	33.7	5.0
	500 人 以 上	100.0	34.7	80.1	33.4	0.0
	100人以上500人未満	97.5	38.2	74.6	41.8	2.5
	100 人 未 満	85.4	32.8	67.2	18.2	14.6
課 長 級	計	88.9	32.4	69.3	35.3	11.1
	500 人 以 上	84.2	26.6	64.3	30.1	15.8
	100人以上500人未満	94.9	37.0	74.7	46.7	5.1
	100 人 未 満	81.8	29.1	63.6	18.2	18.2

(注) 昇給制度の内容は、複数回答である。

第22表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況及び配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

家族手当制度がある	配偶者に家族手当を支給する			配偶者に家族手当を支給しない	家族手当制度がない
	配偶者の手当を見直す予定がある	配偶者の手当を見直す予定がない			
77.1%	(95.4%)	[14.0%]	[86.0%]	(4.6%)	22.9%

(注) 1 () 内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 [] 内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

扶 養 家 族 の 構 成	支 給 月 額
配 偶 者	12,616 円
配 偶 者 と 子 1 人	18,309
配 偶 者 と 子 2 人	22,989

(注) 家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。

第23表 民間における異なる地域に事業所が所在する場合の給与の支給状況

給与の 支給額が 異なる	給与種目（複数回答）				給与の 支給額が 同じ
	基本給	地域(都市)手当	住宅手当	その他	
63.5%	18.3%	36.1%	7.7%	9.1%	36.5%

(注) 事業所が異なる都道府県に所在する企業を100とした割合である。

第24表 民間における交通用具使用者に係る通勤手当の支給状況

支給する	支給形態				支給しない
	運賃相当額制	距離段階別 定額制	一律定額制	その他	
95.1%	(8.2%)	(61.5%)	(1.0%)	(29.3%)	4.9%

(注) 支給形態の（ ）内は、交通用具使用者に手当を支給する事業所を100とした割合である。

第25表 民間における単身赴任手当の支給状況

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給 す る	71.8%
支 給 し な い	28.2%
単身赴任手当の支給方法が一律定額の 事業所における平均支給月額	37,819円

(注) 事業所割合は、転居を伴う異動がある事業所を100とした割合である。

備 考 県職員の場合、単身赴任手当の基礎額の現行支給月額は、23,000円である。

第26表 民間における単身赴任者に対する賃金以外の措置としての帰宅費用の支給状況

帰宅費用を支給する	年間支給回数						帰宅費用を支給しない
	1～11回	12回	13～23回	24回	25回以上	平均	
72.7%	(22.5%)	(47.7%)	(20.2%)	(6.4%)	(3.2%)	12.6回	27.3%

(注) 1 単身赴任手当を支給する事業所を100とした割合である。

2 年間支給回数は、単身赴任手当及び賃金以外の措置として帰宅費用を支給する事業所の状況であり、() 内は当該事業所を100とした割合である。

第27表 民間における特別給の支給状況

区 分		県 内 民 間 事 業 所
項 目	下 半 期 (A ₁)	328,333 円
	上 半 期 (A ₂)	328,410
特 別 給 の 支 給 額	下 半 期 (B ₁)	662,575
	上 半 期 (B ₂)	638,685
特 別 給 の 支 給 割 合	下 半 期 ($\frac{B_1}{A_1}$)	2.02 月分
	上 半 期 ($\frac{B_2}{A_2}$)	1.94
年 間 の 平 均		3.96 月分

(注) 下半期とは平成25年8月から平成26年1月まで、上半期とは同年2月から同年7月までの期間をいう。

備考 県職員の場合、現行の年間支給月数は、3.80月分である。

第28表 民間における冬季賞与の配分状況

(単位 %)

企業規模	部 長 級		課 長 級		係 員	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規 模 計	65.7	34.3	59.6	40.4	64.9	35.1
500 人 以 上	72.2	27.8	61.3	38.7	77.7	22.3
100人以上500人未満	61.4	38.6	58.1	41.9	59.5	40.5
100 人 未 満	69.0	31.0	61.5	38.5	61.7	38.3

第29表 民間における公的年金が支給されない再雇用者の単身赴任手当の取扱い

(単位 %)

転居を伴う 異動がある	単身赴任手当を 支給する	単身赴任手当を 支給しない	未定	転居を伴う 異動がない
15.1	(76.8)	(23.2)	(0.0)	84.9

(注) 1 定年年齢が60歳であり、かつ、平成25年4月以降、フルタイムの再雇用制度を有し、かつ、定年前の常勤従業員に単身赴任手当を支給する事業所を100とした割合である。

2 () 内は、公的年金が支給されない再雇用者に転居を伴う異動がある事業所を100とした割合である。

3 本表は平成25年職種別民間給与実態調査の結果である。

Ⅲ 公 民 比 較 関 係 資 料

第30表 公民給与の較差

民 間 給 与 (A)	職 員 給 与 (B)	較 差 (A) - (B)	
375,888円	375,608円	280円	0.07%

第31表 職員と民間企業の従業員との給与比較における職種対応

級	民 間 企 業		
	企業規模500人以上	企業規模100人以上500人未満	企業規模100人未満
9	支 店 長 、 工 場 長 、 部 長 、 部 次 長 、 中 間 職 （ 部 長 － 課 長 ）		
8	課 長		
7		支 店 長 、 工 場 長 、 部 長 、 部 次 長 、 中 間 職 （ 部 長 － 課 長 ）	
6	課 長 代 理 、 中 間 職 （ 課 長 － 係 長 ）	課 長	支 店 長 、 工 場 長 、 部 長 、 部 次 長 、 中 間 職 （ 部 長 － 課 長 ）
5			課 長
4	係 長	課 長 代 理 、 中 間 職 （ 課 長 － 係 長 ）	課 長 代 理 、 中 間 職 （ 課 長 － 係 長 ）
3		係 長	係 長
2	主 任 、 中 間 職 （ 係 長 － 係 員 ）	主 任 、 中 間 職 （ 係 長 － 係 員 ）	主 任 、 中 間 職 （ 係 長 － 係 員 ）
1	係 員	係 員	係 員

※ 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、主任及び係長に含めている。

※ 「中間職」とは、部長と課長、課長と係長又は係長と係員がそれぞれ両方いる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が、部長と課長、課長と係長又は係長と係員の間に位置づけられる者をいう。